（別表１）

審　査　基　準　表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | 配点 | | 審査の観点 |
| 項目別  配点 | 詳細  配点 |
| 捕獲計画 | ３０ | ５ | 捕獲の実施手順（準備、見回り・給餌、止め差し、捕獲個体の運搬等）とその方法、規模（人日）、資材および人数を記載した具体的な計画となっているか。 |
| ５ | 実現可能なスケジュールとなっているか。 |
| ５ | 捕獲の実施に当たり、必要な手続き等を把握しているか。 |
| ５ | 他の鳥獣に対する影響の低減を考慮した計画となっているか。 |
| ５ | 豚熱（ＣＳＦ）等防疫対策が適切な内容となっているか。（ニホンジカ捕獲の場合、防疫対策の実施に努める内容となっているか。） |
| ５ | 捕獲目標達成のための創意工夫があるか。 |
| 捕獲実施体制 | ３０ | １０ | 実施体制は、種々の業務遂行に十分な資格、人員等を配置できているか。 |
| １０ | 関係機関等（国、県、市町、地元区、土地所有者、地元警察、有害鳥獣捕獲隊等）との連携・調整等の方法は適切か。 |
| １０ | 捕獲実施体制を長期間継続させ、かつ効率的な捕獲を実施するための創意工夫があるか。 |
| 安全管理体制 | １５ | ５ | 安全管理の手法は、具体的かつ適切か。 |
| ５ | 事故、災害等が発生した場合の対応は、具体的かつ適切か。 |
| ５ | 地元住民等に対する周知方法は、具体的かつ適切か。 |
| 総合判断（経費以外） | １５ | １５ | 総合的に判断して、目標達成の見込みはあるか。 |
| 経費の妥当性 | １０ | １０ | 企画提案の内容に対し、妥当な金額となっているか。 |
| 合　計 | １００ | |  |